

令和3年6月2日14時00  
資料配布 近畿地方整備局  
福知山河川国道事務所

## 6月4日 国道27号で遮断機の操作訓練を実施します。

～大雨等に伴う通行止めに備えます～

梅雨時期を迎え、大雨等による通行止めの際、迅速に対応することを目的に、国道27号で遮断機の動作確認を兼ねた操作訓練を行います。

福知山河川国道事務所が管理する直轄国道では、大雨時等の道路利用者の安全確保のため、異常気象時通行規制区間を設定し、連続雨量が規制雨量に達した場合、通行止めを行っています。

梅雨時期を迎えたことを受け、遮断機の操作手順について確認を行う訓練を実施し、大雨等に伴う通行止めの必要が生じた場合に備えます。

日時： 令和3年6月4日(金)14:00～15:00

※小雨決行

きょうと ふない きょうたんば ますたに

場所： 京都府船井郡京丹波町升谷地先(国道27号)

内容： 遮断機の操作訓練

京都方面車線の遮断機の操作を行います。

その他： 訓練実施に伴い、当日は短時間の片側交互通行を行いますので、道路を利用される皆様には、ご理解とご協力をお願いします。

現地取材可能(現地に13時50分までにお越し下さい。)

車で来場の際は社章を掲示のうえ、来客、関係者駐車位置(別紙)にお越し下さい。

※取材の際は、お手数ですがマスクの着用と周囲の人との距離をあけるよう御協力をお願いします。

<取扱い>

<配布場所> 京都府政記者室

<問合せ先> 国土交通省 近畿地方整備局 福知山河川国道事務所  
副所長 藤田 晶久 (ふじた あきひさ)  
道路管理課長 藤井 隆 (ふじい たかし)  
電話:0773-22-5104(代)

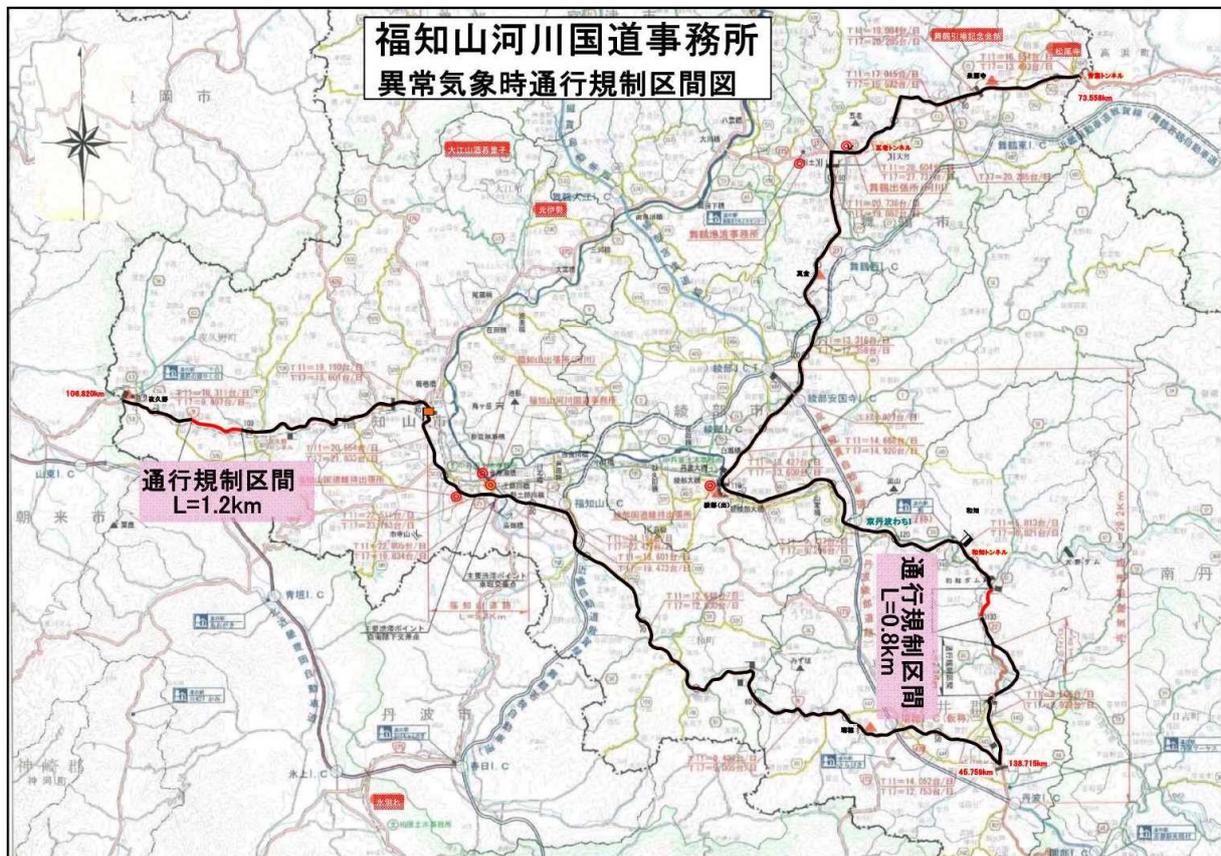
## ◆異常気象時通行規制区間の概要◆

福知山河川国道事務所では、大雨による自然災害から人命を守るため、当事務所の管理区間の内、以下の2箇所では異常気象時通行規制区間を設けています。

各区間に設置した雨量観測所で観測された連続雨量により、段階的に注意強化体制、警戒体制を発令して対策にあたり、連続雨量が各区間の通行止雨量に達した場合、自然災害の危険性が高まると判断し、非常体制を発令するとともに通行止めを実施します。

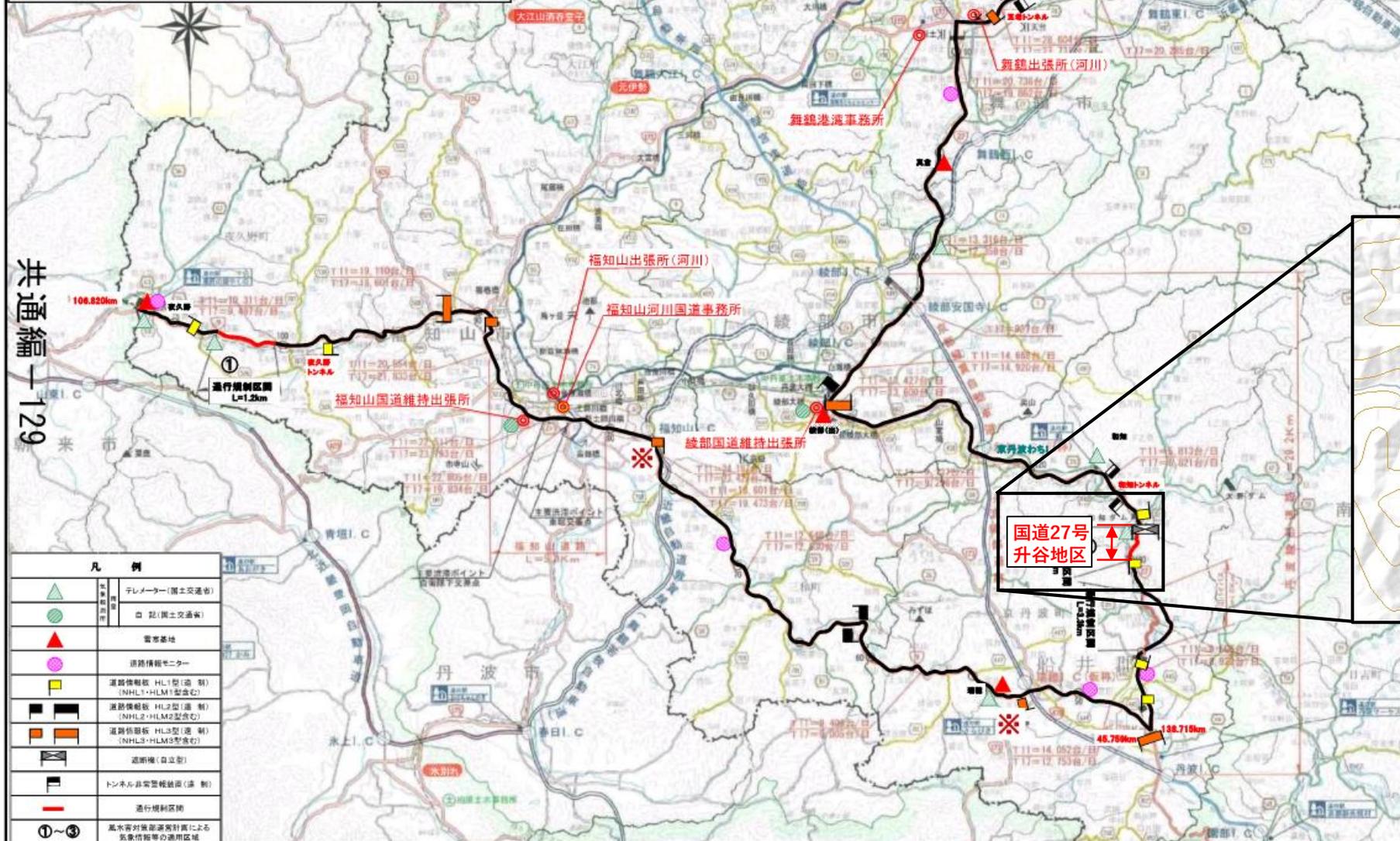
### 【異常気象時通行規制区間】

路線名	区 間	延長 (km)	規制雨量(連続雨量:mm)
			通行止 (非常体制)
9号	福知山市夜久野町額田 ～同町日置	1.2	200
27号	京丹波町升谷 ～同町中山	0.8	150



# 国道27号(升谷地区) 遮断機操作訓練 位置図

## 福知山河川国道事務所 道路管内図

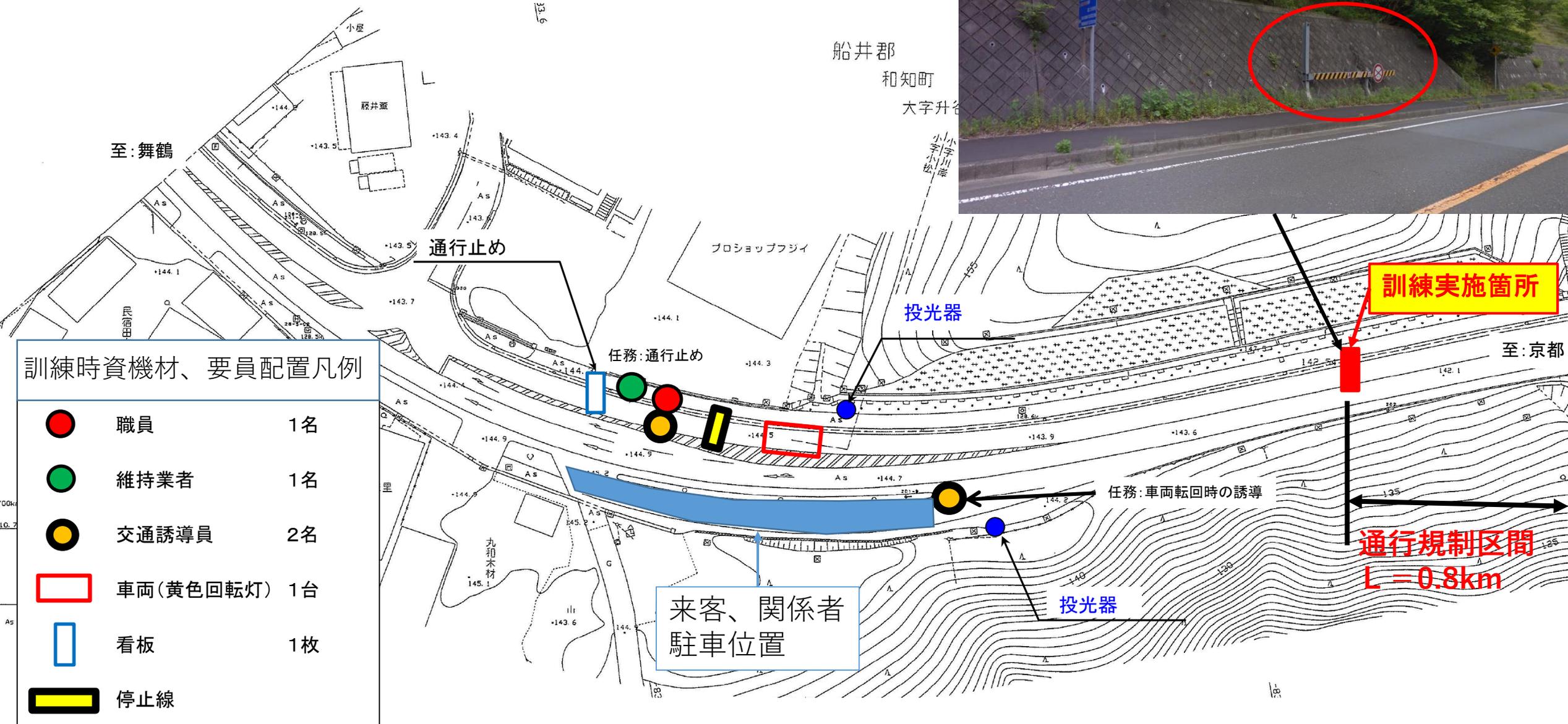


共通編-129

凡 例	
	テレメーター(国土交通省)
	区 誌(国土交通省)
	電気基地
	道路情報センター
	道路情報板 HL1型(透 射) (NHL1+HLM1型含む)
	道路情報板 HL2型(透 射) (NHL2+HLM2型含む)
	道路情報板 HL3型(透 射) (NHL3+HLM3型含む)
	遮断機(自立型)
	トンネル非常警報装置(透 射)
	通行規制区間
	風水害対策部選定対象による 気象情報等の適用区域

# 国道27号(升谷地区) 遮断機操作訓練 拡大図

遮断機



## 訓練時資機材、要員配置凡例

- 職員 1名
- 維持業者 1名
- 交通誘導員 2名
- 車両(黄色回転灯) 1台
- 看板 1枚
- 停止線